

## おわりに

平成26年度に立ち上げた本協議会では、26年度に3回、27年度に2回の協議会を開催し、各委員の意見をもとに、この報告をまとめた。

本提言をもとに、実行可能な施策について、関西広域連合及び構成団体において着手することが求められる。

また、発災時のオペレーションを想定した訓練やワークショップ等を通じ検証を行うことにより、一連の緊急物資円滑供給システムを実効性あるものとし、大規模広域災害の発生時には、様々な事業者の参画を得て、円滑かつ迅速な物資の供給が行われることが期待される。

なお、本協議会では、関西圏域内の広域連携及び国からのプッシュ型支援並びに災害時相互応援協定締結先の遠隔ブロック（九州地方知事会、関東九都県市）による支援を前提に検討を行ってきたが、災害の様態によっては、これらの体制では対応が困難となる可能性がある。このため、関西圏域においては、東北地方、北陸地方を始めとした遠隔地との協定締結を模索していく必要がある。